

# 風しんが平成20年以降最も流行しています

男性や妊娠前の女性は赤ちゃんを守るために予防接種の検討を



風しんは、風しんウイルスに感染しておきる病気です。初めは軽い風邪の症状で、その後、主に発しん、発熱、首の後ろにあるリンパ節の腫れ、目の結膜の充血などの症状が出ます。

昨年全国では、風しんの報告が2392例あり、平成20年から24年では最多でした。今年は昨年をさらに上回り、5月26日までに報告はすでに8507例。20年以降、最も早いペースで報告数が増えています。

## ■患者の7割が男性

昭和54年4月2日から平成7年4月1日生まれの人、予防接種の接種率が低いため注意が必要です。また、昭和54年4月1日以前に生まれた男性は、子どものころに定期接種を受けていません。そのため、患者の7割以上は男性です。男性は30代を中心に10代後半から50代前半、女性は10代後半から30代前

半の人に流行しています。

## ■妊娠中にかかる赤ちゃんに障害の可能性が

妊娠中の女性（特に妊娠初期）が風しんにかかる、「先天性風しん症候群」と呼ばれる病気により、主に心臓病や白内障、聴力障害などの障害のある赤ちゃんが生まれる可能性があります。

妊娠中の女性は風しんの予防接種はできません。そのため、妊婦の夫や妊娠を希望している女性で、これまで風しんの予防接種を受けたことがない（抗体が十分だと確認できない）場合は、予防接種を検討してください。

※予防接種の費用は、保険適用外で自己負担です。女性は接種後2か月間、避妊が必要です。

## ■予防接種以外の予防方法

▷外出後は、手洗い、うがいをし、咳が出るときはハンカチで口を押える▷急に全身に出る発疹・発熱などの症状が現れたら、早めにかかりつけ医を受診▷病院ではマスクを着けて感染を広げないように注意

問い合わせは、市健康づくり課（☎77・8536）まで。

# 教育委員会が主催するイベントの参加者募集

子どもから大人まで大いに学ぼう

## ■カヌー教室

●日時 7月22日（月）～24日（水）、午前9時30分～11時30分（受付は午前9時）

●会場 大和B&G海洋センターカヌー艇庫（大和町谷垣）

●対象 25m泳げる市内の小学3～6年生、先着40人

●持ってくるもの 水着や着替え、帽子、飲み物など

●内容 三瀬高校カヌー部の部員が指導予定。無料

●申込方法 7月1日（月）～12日（金）までに、申込書を市生涯学習課スポーツ推進係（三橋庁舎2階）に直接提出か郵送（〒832・8555 三橋町正行431）

問い合わせも、同係（☎77・8837）まで。

## ■中央公民館研修会

●日時 7月27日（土）、午後2時～3時40分

●会場 三橋公民館大ホール

●内容 「これからの地域コミュニティづくり」をテーマに、シンガーソングライターの吉田祥吾さんが「であいを生きる力のかえて」と題して講演。無料

申し込み、問い合わせは、市生涯学習課生涯学習係（☎

77・8834、FAX74・2707）まで。

## ■柳川「有明海」なんでん体験隊

海の満ち引きや魚介類など、有明海のことについての学習や、干潟でどろんこ体験、クラゲ漁体験などを行います。

●日程 8月20日～21日（1泊2日）

●宿泊場所 矢留公民館

●対象 県内の小学

4～6年生、30人（応募多数の場合は抽選）

●参加費 3000円

●申込期間 7月2日（火）～16日（火）

申し込み、問い合わせは、市生涯学習課生涯学習係（☎77・8834、FAX74・2707）へ。



# 介護保険の保険料が決まりました

8月上旬までに決定通知書を郵送します



県介護保険広域連合は、65歳以上の皆さんに、平成25年度の介護保険料の決定通知書を8月上旬までに郵送します。保険料額は、公的年金の受け取り額やその他の所得、世帯の市民税の課税状況などにより、右の表の所得段階に分けて計算。

本人や世帯の所得、市民税の課税状況などが昨年度と変わる場合は、所得段階が昨年度と変わることがあります。

## ■保険料の支払い方法

介護保険料を年金からの天引きで支払っている人は、今回決定した年間保険料額と、4月期から8月期の仮徴収期間に支払った額の差額が、10月、12月、来年2月の各期に分けて天引きされます。また保険料を、納付書や口座振替で支払っている人は、8月期から来年3月期の8回に分けて支払います。

なお、今年65歳になった人や同広域連合に加入していない市町村から転入した人などは、年間18万円以上の老齢（退職）年金や障害年金、遺族年金をすでに受給していても、半年から1年後に年金から天引きされます。それまでは納付書か口座振替で支払ってください。※災害や失業などのやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請することで保険料の減免や納付猶予を受けられることがあります。

## ■保険料で成り立つ介護保険制度にご協力を

特別な事情がないにもかかわらず保険料を滞納する

と、滞納期間に応じて介護サービスを利用するときの自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになったりします。介護保険制度は、皆さんからの保険料で成り立つ制度です。保険料の納付に、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせは、市福祉課高齢者福祉係（☎77・8516）または、県介護保険広域連合事業課資格管理係（☎092・643・7055）まで。

## ■平成25年度の年間介護保険料額

所得段階	対象者	年間保険料額	
1	生活保護受給者	2万9233円	
	老齢福祉年金受給者	2万9233円	
2	世帯非課税 年金と所得の合計が80万円以下	2万9233円	
		4万926円	
3	世帯非課税 年金と所得の合計が80万円超120万円以下	4万926円	
		年金と所得の合計が120万円超	4万3850円
4	本人非課税 年金と所得の合計が80万円以下	5万3789円	
		年金と所得の合計が80万円超	5万8466円
5	世帯課税 所得が125万円未満	6万8990円	
		本人課税 所得が125万円以上190万円未満	7万3083円
			所得が190万円以上300万円未満
6	本人課税 所得が300万円以上400万円未満	10万2316円	
		所得が400万円以上	11万6932円

# 災害に強い河川づくりが始まりました

おおむね5年間で195億円をかけ矢部川と沖端川を強化

6月8日、大和公民館などで、矢部川・沖端川河川激甚災害対策特別緊急事業着工式が行われました。矢部川と沖端川は、昨年7月の九州北部豪雨で堤防が決壊するなど大きな被害が発生。この事業では、矢部川14.4kmの区間で堤防の質的強化、沖端川8.8kmの区間で河川の掘削、橋や堰の改築などを行います。期間は昨年からおおむね5年間で、総事業費は195億円。着工式には鶴保庸介国土交通副大臣や小川洋福岡県知事、国会議員や県議会議員、関係市町長など約150人が出席し、事業の早期完成と安全を祈願しました。



矢部川堤防の「くわ入れ」には六合小学校の児童も参加した